

令和6年 第3回町議会定例会

議会ニュース



令和6年第3回町議会定例会が9月24日に招集され、報告2件、議案14件、意見案2件が審議され、同月30日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

行政報告

令和5年度各会計決算の認定
実質収支 前年度比9・3%減

一般会計及び特別会計の歳入総額は41億2,966万4千円、歳出総額は40億13万7千円、差し引き1億2,952万7千円で、翌年度に繰り越すべき財源1,576万7千円を控除した実質収支は1億1,376万円（前年度比1,165万円、9・3%減）となりました。

◆ 今後の地方自治体運営環境

急速な人口減少社会や気候変動の到来の下での、少子化、集落機能の維持、半島防災など厳しさが増す地方自治体環境にありましても、当町の今後の行政運営の重要性につきましては、これまでも増して議員各位並びに町民の皆さんとの認識の共有に努め、厳しい財政構造や限られた歳入財源の下で、「健全財政の維持」と「公共行政サービスの維持向上」と「地域の活性化」という『町の三つの課題』の克服と両立を基本とした行政運営にさらなる努力を傾けてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

令和6年度普通交付税交付金等の状況

前年度比1,620万円（1・0%減）
7月23日に今年度の普通交付税の総額が決定され、前年度再算定比1,622万6千円、1・0%減の15億8,540万6千円、臨時財政対策債と合わせた総額では15億8,840万2千円（前年度比1,949万1千円、1・2%減）となりました。

この結果、当初予算比約260万円の減と極めて厳しい算定結果となり、今後の子ども子育て支援対策、地方公共団体情報システム標準化対策、職員給与費改定や物価高騰に伴う行政経費の増など新たな国の政策需要への地方財源対応が懸念されるところです。

また、今年度の地方債の良質で優先して活用すべき過疎対策事業債及び辺地対策事業債が、それぞれ全国的に大幅な需要増により、当町の過疎債充足率は約82%と非常に厳しい状況にあります。

今後、年度途中で、同債から一般財源への財源変更や他の地方債への振替措置等により、既に着手している今年度の計画事業の執行確保を想定するなど、不確実な要因が極めて多い財政運営が続いている状況にあります。

総務課関係

北海道原子力防災総合訓練

北海道主催により、10月31日実施されます。

企画課関係

後志広域連合の動向

訓練内容は、オフサイトセンタ―運営訓練のほか、泊村及び共和町のPAZ5km圏2町村及び俱知安町や仁木町などのUPZ30km圏4町村での住民避難訓練が計画されています。
本町では、災害対策本部運営訓練等への参加のほか、美国小学校放射線防護施設で、町職員による放射線防護対策の知識習得研修等の訓練を計画しています。

8月5日、第1回後志広域連合会議が開催され、第1回後志広域連合議会臨時会付議案件などについての協議が行われました。同臨時会は同月28日招集され、提出された令和6年度一般会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算の議案2件が原案どおり可決されました。

地域おこし協力隊

初のインターン協力隊 9名

今年度、新たに地域おこし協力隊受入事業所として決定した

議会ニュース

5事業所のうち、9月1日現在、3事業所3人に委嘱状を交付し、町内10事業所で全14名の隊員が活躍中です。

10月31日現在 10事業所・14名

また、新たな「インターン協力隊」は追加募集を含め、11事業所を受入事業所として決定しました。このうち2事業所はインターン募集期間内に隊員を選定することができませんでした。が、9月1日現在、8事業所8人に委嘱状を交付、1事業所については、隊員の選定を終え、受入時期等を調整中です。

ふるさと納税寄附金の状況

8月末現在の返礼品取扱登録事業者は、31事業者、169品目で、寄附件数及び金額は、534件（前年同期比85件、18・9%増）、1,646万7,800円（同183万800円、12・5%増）です。

税務課関係

定額減税補足給付金給付事業の実施状況

国の物価高騰地方創生臨時交付金を財源とした一人当たり4万円（所得税3万円・住民税1万円）の定額減税超過額を補足する給付金事業は、8月1日に支給対象者274名に周知を行い、10月31日を申請期限として現在給付中です。

住民福祉課関係

新型コロナウイルスワクチン接種

自己負担・千円 10月1日受付開始

今年度から予防接種法のB類疾病に位置づけられましたが、当町では、重症化予防を目的に、定期及び任意接種対象者に今秋から接種費用の町費一部助成支援措置（自己負担1人1,000円）により接種事業を開始します。

なお、今年度の接種費用は、15,300円程度と見込まれ、国の同助成交付金の増額を含む関係補正予算案を提出しました。

「バス乗車券」「入浴優待券」事業の予算化

「地域福祉交通支援対策事業（バス乗車券等助成）」及び「ふれあい交流事業（入浴優待券交付）」については、利用対象事業所の利用条件及び円滑な事務処理の確保について協議のうえ、継続実施することとし、所要の経費の補正予算案を提出しました。

なお、福祉灯油購入助成事業につきましては、実施基準日（11月1日）が異なることから、今後適期に補正予算案を提出したいと考えています。

国の給付金事業の実施状況

国の物価高騰地方創生臨時交付金を財源とした1世帯10万円の「住民税非課税世帯等支援給付金事業」及び対象児童1人につき5万円の「子育て世帯支援給付金（Ⅱ）事業」は、7月24日に対象世帯へ周知を行い、10月31日を申請期限として給付金を交付しています。

国保診療所関係

休診日の解消

4月に山本正志^{まさし}医師が着任後、前勤務先の都合により、止むを得ず休診日の発生が続いておりましたが、9月からは、原則週5日の通常診療体制が可能となりました。引き続き、大泉^{おおいずみ}樹医師、糸矢宏志^{いとやひろし}医師の代診支援の協力をいただき、診療日数の安定確保に努めます。

外来患者数等の状況

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ1,520人（1日平均18人、診療日数83日）で、前年同期と比較し432人減、1日平均1人減（前年度1日平均19人、診療日数102日）という状況です。

医療機器整備事業等

今年度計画している心電図検査装置、医療テレメーター、高圧蒸気滅菌機、自動体外除細動器等の購入契約を終え、検査等の開始準備を進めています。



また、令和4年度に整備したデジタルX線TVシステム及びCR装置を活用し、骨粗しょう症検査システムを導入しました。

保育所関係

保育所の運営状況

9月1日現在の入所児童数は、びくに保育所が23人（前年度比1人減）、みなと保育所は2人（前年度比1人減）です。今年度は、みなと保育所児童が少人数であるため、びくに保育所との交流の場を多く設け、集団でのルールや子ども同士の関わりから社会性が育まれるよう努めています。

子育て支援センターの運営状況

8月末現在の利用者数は、延べ258人（前年度比139人増）、1日平均2.5人の利用です。

8月19日には、人形劇鑑賞会を開催し、町内両保育所の児童と子育て支援センター利用者のほか、小学校児童も参加しました。

商工観光課関係

観光施設の利用状況

8月末現在の「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」は、6,059万6千円の売上金額で、前年同期と比較して、619万9千円（11.4%増）という状況です。

また、「水中展望船」は、1,633万9千円の売上金額で、天候不良による運航日数の減の影響等により、前年同期と比較して344万5千円（17.4%減）です。10月18日予定の今期の運航終了を控えて、コロナ禍を含む令和2年度から続いている繰越剰余金を今期も減ずる厳しい経営が懸念されます。

観光PR活動について

（一社）積丹観光協会では、7月31日と8月23日に小樽港での大型クルーズ船乗船客観光PR活動や、8月30日に余市町で開催された第76回北海道消防大会において観光と物産のPRを行うなど、誘客に取り組んでいます。

観光庁「地域観光新発見事業」補助採択

アフターコロナの官民連携観光振興施策「地域観光新発見事業」に応募した町内合同会社オーシャンデイズ（美国町・板谷この実代表）から、全面透明なサップを活用した「アクティビティ体験ツアー」事業が、補助採択を受けたとの連絡がありました。

本町の「滞在型観光」の推進に資する官民連携の取組に協力支援します。

ゴミ持ち帰り運動

9月7日、町内の団体並びに小樽開発建設部小樽道路事務所及び北海道後志総合振興局水産課等146人の参加をいただき、各地区の美しい海岸と周辺環境の美化清掃に取り組む「クリーン作戦」を実施しました。

運動に参加いただいた町民の皆さん並びに関係機関の方々に感謝を申し上げます。

岬の湯の「泉源引湯量減」

坑内調査実施中

（株）SHAKOTANGO（五十嵐慎一郎社長）から、8月上旬から泉源の引湯量が急に減少している状況にあり、原因把握のため、温泉井の坑内調査を9月19日から実施する予定であるとの報告がありました。

9月17日現在、通常の引湯量は確保できない状況ではありますが、営業を続けているところですが、引き続き状況の把握に努めます。

農林水産課関係

農業の概況

畑作物は、例年に比べ降雨量が多く日照時間が少ない状況にあります。カボチャ、馬鈴薯などのほかソバ、小麦などの穀物類を含む作物全般において概ね順調に生育しています。しかし、収穫時期になり降雨日数が多い、作業の遅れ等による品質の低下や収穫量の減少が心配されています。

また、昨夏は高温障害により収穫量が減少となったミニトマト

トについては順調に生育しており、収穫量の増加が期待されます。

畜産業は、依然として価格が低調な黒毛和牛の市場の需要・価格の回復が待たれています。

鳥獣被害防止対策の状況

ハンターへの支援拡充

ヒグマ目撃情報多発地区に捕獲用檻^{おろ}3基を設置して駆除に努めています。未だ捕獲に至っていない状況です。引き続き、地元猟友会並びに余市警察署など関係機関と連携してパトロールを行うほか、IP告知や看板設置等により、町民の注意喚起に努めます。

6月22日、住宅地にヒグマが出没したことを想定し、ハンター要請から捕獲までの一連の流れの実践、確認を目的とした後志管内初の実地訓練が、余市警察署主催により地元猟友会メンバー、北海道後志総合振興局職員、町職員が参加し、美国町内で行われました。

全道的な共通課題とされている鳥獣被害対策実施隊員のヒグマ捕獲活動における処遇改善に資する同報酬額の増額措置、並

びに積丹町鳥獣害防止対策協議会（構成…北海道猟友会余市支部古平分区ほか9団体等）によるエゾシカ捕獲活動に対する町費上置助成の増額支援措置を講じるため、関係条例改正案並びに関連補正予算案を提出しました。

エゾシカについては、今年度新たに町内3地点で、くくりわな、小型囲いわなを設置し捕獲を行う「エゾシカ捕獲困難地対策事業」（実施主体…北海道）の実施が予定されており、捕獲頭数の増加を期待しています。

分収造林事業の実施状況

婦美2団地の下刈り施業（7・00ha）は8月6日に、美国団地根踏施業（1・90ha）は5月24日に、同団地下刈り施業（6・98ha）は8月28日に完了し、現在、同団地地拵^{じしち}施業（約5ha）を10月末の完了を目指して実施中です。また、余別団地保育間伐施業（3・05ha）を11月に計画しています。

また、婦美団地六地区基幹作業道開設工事（延長221m）は11月29日を工期に施工中です。

町有林の立木公表

道内業者462万円落札

婦美町字婦美401番地1所在の町有林（昭和32年植栽カラマツ約10・81ha、立木材積約4,000^m）について、8月9日に立木販売方式による一般競争入札の公募を行い、道内業者1社が同月29日の入札に参加し、落札金額462万円（税込価格）で売却契約を締結しました。伐採・搬出作業は明年3月31日末を期限として実施されます。

また、伐採跡地は、JTの森積丹積丹川流域エリア森林整備計画事業の一環として、後年度に新植施業を計画しています。

漁業の概況

ウニ・エビ水揚げ減

8月末現在の東しやこたん漁業協同組合当町管内の水揚げ状況は、前年同期に比べてホッケ、タラの水揚げが増加したものの、ブリ、エビの水揚げが大きく下回っているほか、ウニについては、冬期間の海水温上昇の影響で海藻の生育悪化が著しく、前年に比べ大幅に減少となったことなどから、漁獲高で

は前年同期比6、170万円（11・0％減）の状況で推移しています。

建設課関係

建設工事等の発注状況

総契約36件、3億8,923万円

8月30日現在における建設工事の発注状況は、土木関係9件、建築関係11件、上下水道関係6件の計26件、工事契約金額は3億3,477万4千円です。うち現在施工中の工事は、分収造林事業婦美団地六地区基幹作業道開設工事他23件です。

委託業務は、土木関係4件、建築関係1件、上下水道関係4件、地籍関係1件の計10件、委託契約金額は5,445万2千円です。

うち、現在実施中の業務は、婦美和田橋長寿命化修繕実施設計委託業務他8件です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は36件、総契約金額は3億8,922万6千円であります。

今後、冬期間の除排雪業務、河川浚渫等維持補修工事の発注を予定しています。



教育行政報告 (要約)



はらみつひろ 教育長
(原 光宏)

学校教育について

児童生徒の夏季休業は、小学校、中学校ともに7月27日から8月26日までの、これまでより6日長い31日間で、この間大きな事故等もなく、2学期始業式には児童生徒の元気に登校する姿が見られました。

この夏季休業期間中には、小学生は「ジュニア水泳教室」を始め「B & G自然体験プログラム」等の生涯学習事業への参加、中学生は「北海道学力コンクール」や部活動への参加、また各校で実施された「夏休み学習会」への自主参加、沼田町で開催された「B & G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会『水泳の部』」への参加など、児童生徒はそれぞれ有意義な夏休みを

過ごしたものと思います。

2学期は学芸会や学校祭をはじめとする学校行事など、教育活動も活発となることから、子どもたちが大きく成長することを期待しています。

令和6年度全国学力・学習状況調査

本年4月18日に実施された本調査の調査結果が、このほど文部科学省から送付されました。

今年の調査では、対象者はこれまでと同様に小学6年生と中学3年生で、教科については国語と算数・数学の2教科が実施されたほか、学習環境等についてのアンケートが初めてオンライン形式で行われました。

本町では、小学校3校の6年生が10名、美国中学校3年生10

名が調査を受けました。

小学校の調査結果については、平均正答率が全国平均と比べて国語でプラス8.3ポイント、算数でプラス7.6ポイントと上回り、国語、算数の学習指導要領延べ10領域中、すべてにおいて正答率が全国平均を上回りました。

また、中学校については、全国平均と比べて国語でマイナス5.1ポイント、数学でマイナス14.5ポイントと下回り、国語、数学の延べ10領域中、正答率が全国平均を上回った領域は2領域にとどまりました。

中学校では本年度から新たに、定期的な放課後学習「B-step」を実施していますが、特に数学の「数と式」や「データの活用」など、正答率の低い分野が複数見られたことから、今後、これらの調査結果を活かし、カリキュラムマネジメントや指導計画の作成に確実に反映させるなどして、児童生徒への学習指導の改善を図ります。

小・中学校用教科用図書の採択

義務教育諸学校の教科用図書

の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）の規定により、令和7年度に使用する学習指導要領に対応した小学校用教科用図書、令和7年度から使用する中学校用教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について、小樽市を除く管内19町村で構成する北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会が去る8月8日開かれ、小学校用教科用図書については13教科を、中学校用教科用図書については16教科を、小・中学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）については8者の教科用図書を採択したこと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、去る8月21日開会の第6回町教育委員会において、同教科用図書を採択しました。

姉妹都市高知県香美市児童交流事業

8月20日から23日までの間、当町小学6年生児童11名が高知県への訪問を予定していた姉妹都市高知県香美市児童交流事業

は、8月8日に日向灘を震源とする地震の発生に伴い、訪問先である香美市、高知市、香南市を含む地域に南海トラフ地震臨時情報が発表されたことから、中止としたところです。

参加児童は、訪問先の事前学習やホームステイ先とのリモートでの事前交流を進め、訪問を楽しむにしましたが、参加児童及び引率スタッフの安全などを考慮した結果、苦渋の決断となりました。

来年1月には、香美市の児童訪問を受け入れる予定でありますので、香美市の児童にとって厳冬の積丹での生活体験が良き思い出となるよう、また、両市町児童にとって実りある交流となるよう、期待をしています。

併せて、両市町の児童及び教職員の友好関係並びに教育及び文化の相互理解をより一層深めていくため、現在、香美市立小学校と町内小学校との姉妹校提携に向けた検討を進めているところです。

へき地校体験実習

相互協力協定を締結した北海道教育大学が主催する「へき地校体験実習」では美国小学校が受入校となり、9月2日から6日までの5日間、2名の学生が教育実習を行いました。

実習生には、受入校となった美国小学校の特色あるへき地・複式教育等を体験していただいたことから、今後実習生が教職の魅力ややりがいを実感し、新たな発見をしていただけるよう、継続して支援をします。

各種体育・スポーツ大会への参加

後志中学校体育大会は、去る6月14日から7月6日まで管内市町村を会場として開催され、美国中学校からは、卓球、バドミントン、柔道、水泳及び野球の5競技に出場しました。

生徒たちは持てる力を遺憾なく発揮し、卓球と水泳が後志大会を勝ち上がり全道大会へ出場し、特に卓球は北海道卓球選手権大会（ジュニアの部、カデットの部）の出場が見込まれるなど、大きな躍進を遂げています。

また、美国小学校では、北海道陸上競技協会が主催する室蘭市や函館市での大会に2名の児童が参加するなど、陸上競技においても活躍をしているところです。

児童・生徒の各大会での努力を讃えるとともに、更なる健闘を期待しています。

なお、これら全道規模の大会出場に伴い、係る所要の経費について、補正予算案を提出しました。

野塚小学校の閉校に向けた対応

令和7年3月末をもって閉校を予定している野塚小学校については、閉校式典を令和7年3月2日と定め、現在、閉校行事実行委員会全体会や部会を重ね、閉校式典や記念誌作成など、閉校に向けた具体の事業を進めています。

また、学校教育活動では、閉校を意識した野塚小学校の特色を生かした体験的な学習や、ふるさとや自分に誇り持つことのできる学習を進めているところです。

なお、野塚小学校閉校に伴う

「積丹町立学校設置条例」の一部改正案を提出しました。

町立小学校における個人情報紛失・発見

7月10日夕刻、議員各位にご報告し、7月11日以降、新聞等で報道されたところですが、町立小学校の教諭が、個人情報の保存されたUSBメモリを紛失する事故が発生しました。

当該USBに保存されていた電子データの内容は、教材研究資料、児童の指導要録及び通知表（令和3年度・令和5年度）の下書き、学級活動を収めた写真、校務分掌資料であり、7月10日17時30分から緊急保護者会を開催し、当該事故についての報告及び謝罪を行ったところで

す。しかしながら、当該教諭が引き続き探していたところ、9月8日、自宅に置いてあったバックの中から、紛失したUSBを発見し、個人情報流出がなかったことを確認しました。

関係する児童生徒及び保護者並びに町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今

後このような事故が発生しないよう、全小・中学校において個人情報の適正な管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

学校給食費無償化の動向と対応

近年、コロナ禍や物価高騰などの社会情勢を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減につながる、子育て支援対策として、学校給食の無償化を実施する自治体が増加しつつあり、令和6年6月に閣議決定された国の「骨太の方針2024」では、こども大綱の推進として「学校給食無償化の課題整理を行う。」とされています。

教育委員会としましては、現下の管内市町村の対応の動向を踏まえ、この課題克服に向けた検討を進めます。

生涯学習について

社会教育の推進

日ごろ舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に、学校体育館等の身近な会場で芸術鑑賞機会を提供し、豊かな感性や個性を育むことなどを目的とした、小学校芸術鑑賞会兼町民文化講演会「パークシヨnEnterターテインメント」わくわくパークシヨnEnterサークル」が9月13日、美国小学校で開催されました。

コンガやボンゴなどたくさんの楽器で、一度は耳にしたことがある曲やアニメソング、童謡など、バリエーション豊かな演奏が奏でられ、会場の一体感も深まるなど、大きな拍手が鳴り響いていました。

さらに高齢者教育では、昨年からの試みとなるリフレッシュ学級「スマホ&情報アプリ教室」を9月11日と10月9日に開催し、スマートフォンの使い方やカメラ撮影、QRコードを利用した各種事業の申込み方法などを学ぶほか、9月18日には昨年度に引き続き「視察研修」を予

定し、江別市コープさっぽろ「エコセンター」などを視察先として、学級員相互の親睦を図ることをしています。

社会教育事業における各種教室等

長期休暇を利用し、個人の泳力に合わせた水泳指導と水辺の事故など不測の事態に備えた安全教育プログラムを行い、望ましい運動習慣の定着などを目的に、去る7月30日から31日の2日間の日程でB & G海洋センターを会場に「B & Gジュニア水泳教室」を開催しました。

外部講師による指導の下、延べ23名が参加し、児童の泳力に合わせた水泳指導が行われ、児童の体力づくりの一助となったものと評価しております。

また、集団生活や自然体験活動を通してふるさとの自然について学ぶ「B & G自然体験プログラム」が、7月27日と8月6日に行われ、延べ37名が参加しました。

本年度も宿泊を伴わない日帰りでの野外体験活動となりましたが、初日は「川辺」、2日目は「森林」をフィールドに、美

国川を活用した環境教育プログラムや森の色探しゲーム等の森の学習プログラムなどの活動が行われ、自然の息吹を体感する貴重な学習の場となりました。

B & G中学生サポートゼミナール

中学生を対象とした放課後学習や家庭学習を支援するB & G中学生サポートゼミナールは、講師不在により事業を一時休止しておりました。

中学生の学習習慣の定着と学力向上を図るため、再開に向け講師の人選や開催形態の見直しを検討してきた結果、今後は生徒や家庭が所有する情報機器端末を活用したオンライン配信での形式で実施することとしました。

塾専門講師による主要5教科の配信動画とテキストを用いて、生徒が場所や時間にとらわれることなく任意で視聴し学習するもので、年度内期間中は自発的かつ継続的な学習の実施が可能となります。

なお、実施方法の変更に伴う所要の経費について、補正予算案を提出しました。

B & G海洋性レクリエーション指導員研修派遣

自治体職員や担当者を対象に、B & G施設の管理運営や海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動、水辺の安全教育、地域住民の健康づくりなどを学ぶ「B & G海洋性レクリエーション指導員センター・インストラクター養成研修」が、9月13日から10月15日までの33日間、鹿児島県天城町で行われており、当町からは2年ぶりに職員1名が参加しております。

B & G財団の認定資格である同指導員は、海洋センター配置が必須とされており、当町の安定的なセンター運営のため、兼ねてより要望をしていました。

なお、年度途中の参加決定により、本研修参加に係る所要の経費について、補正予算案を提出しました。



審議された案件

報告第1号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

第5次積丹町総合計画（平成24～令和7年度）の令和5年度実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するもの。

議会ニュース

（報告）

報告第2号

令和5年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項（健全化判断比率）及び第22条第1項（資金不足比率）の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。

（報告）

議案第1号

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行によるマイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、同連合規約に変更が生じるため、地方自治法第291条の11の規定により全道

構成市町村議会の議決を求めるもの。

得について、議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

（原案可決）

議案第2号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、令和6年度雪寒機械（ロータリー除雪車）購入事業に係る財産の取

議案第3号

教育委員会委員の任命について

令和6年5月31日、新井田徳彦氏の辞職に伴い、新たに池田美樹氏（美国町）を教育委員として任命するため、地方教育

（同意）

行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるもの。



▲松井町長から辞令交付を受ける池田氏

議案第4号

積丹町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

町鳥獣被害対策実施隊員のヒグマ等捕獲活動の処遇を改善し、同活動体制の維持を図るため、隊員の報酬額を増額するもの。

（原案可決）

令和5年度財政健全化判断比率審査意見書 （報告第2号・監査委員意見書抜粋）

■健全化判断比率

健全化判断比率の各項において、早期健全化基準を下回っており、健全な状態である。引き続き、将来を見据えた健全な財政運営を図りながら、町民が安全で安心して生活できる町づくりと町勢発展に努力されたい。

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	9.6%	25%	35%
④将来負担比率	13.5%	350%	—

*（注）将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業 特別会計	—	20%
下水道事業 特別会計	—	20%

*（注）一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「—」表示しています。

・簡易水道事業特別会計

経営健全化審査における資金不足は発生していない。したがって、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態であると認められる。

・下水道事業特別会計

経営健全化審査における資金不足は発生していない。したがって、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態であると認められる。

ただし、資金不足は発生していないが、歳入不足額を補うため、一般会計からの繰入金（基準外繰入金24,970千円）で処置している。



議案第5号

積丹町職員の旅費に関する条例の一部改正について

町職員の出張に伴う旅費支給基準（宿泊料及び日当）の改正を行うもの。

（原案可決）

議案第6号

積丹町立学校設置条例の一部改正について

令和7年3月31日で野塚小学校を閉校し美国小学校と統合するため、同条例の改正を行うもの。

また、「積丹町公共建造物使用料徴収条例」の一部改正を、本改正条例附則規定において改正するもの。

（原案可決）

議案第7号

令和6年度積丹町一般会計補正予算（第4号）について

歳入は、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金392万5千円、町有林立木売払収入462万円、繰越金（前年度繰越金）1,179万8千円、諸収入（第1号生活支援事業配食サービス収入）

28万9千円、町債（過疎対策事業債）2,430万円を増額。

歳出は、町有林造成基金元金462万円、地域おこし協力隊起業等支援補助金等660万円、総合文化センター照明灯改修工事費2,400万円、社会福祉地域福祉交通支援対策事業関連費140万4千円、ふれあい交流事業関連費262万5千円、新型コロナウイルス予防接種委託料）474万円、鳥獣被害対策関連費230万8千円、過年度過誤納還付金280万9千円などを増額し、職員人件費等912万円を減額し、歳入歳出予算の総額に4,493万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億8,135万6千円にするもの。

（原案可決）

議案第8号

令和6年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

事業勘定において、歳入は、一般会計繰入金50万2千円を増額し、歳出は、職員人件費40万2千円、過年度過誤納還付

金10万円を増額し、歳入歳出予算の総額に50万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,241万2千円にするもの。

直診勘定において、歳入は、診療収入522万1千円、一般会計繰入金83万1千円を増額し、歳出は、電子カルテシステム等改修委託料123万円、医薬品費482万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額に605万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,545万9千円にするもの。

（原案可決）

議案第9号

令和5年度積丹町一般会計決算の認定について

議案第10号

令和5年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第11号

令和5年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第12号

令和5年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

議案第13号

令和5年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第14号

令和5年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

（議案第9号から議案第14号

いずれも認定）

意見案第1号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者・積丹町議会議員

海田 一時

意見案第2号

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

提出者・積丹町議会議員

山本 俊三

（原案可決）